

名古屋都心部ナイトタイム景観演出事業に関する質問と回答

No.	カテゴリー	質 問	回 答
1	募集要項 3 応募資格（1）	「類似」の解釈は「ライトアップ等」のイベント実績を有しているかと捉えるべきでしょうか。※イベント開催実績のみでは不可など付帯条件があればご教示いただけます。	本事業における「類似業務実績」とは、単なるイベント開催実績に限らず、歴史的建築物や公共空間を対象に、光・映像の演出等を活用したナイトタイム演出に関する業務実績を想定しています。 提案者自身が、上記の該当する演出実績を有しない場合は、本事業を適切に遂行できるよう、制作体制の中に、これらを演出したイベント実績を有する事業者を配置していることが求められます。 なお、この場合でも、提案者自身にも集客イベントの企画・運営等の実績を有していることは必須とします。
2	募集要項 3 応募資格（1）（2）	共同するパートナー会社が類似実績を有していれば参加条件を満たしていると解釈できますでしょうか。	共同して提案する場合、共同する事業者のいずれかが類似業務実績を有していれば、応募資格を満たすものとします。
3	募集要項 6 応募方法等（2）ア （ア）	企画書は様式1のみでしょうか。任意様式は認められますか。	様式1、仕様書に示した項目が明記されていれば任意様式も認められます。

4	<p style="text-align: center;">募集要項 6 応募方法等（２）ア</p>	<p>共同事業体で提案する場合、会社の概要がわかる資料(資本金、従業員数等の記載のあるもの)、決算報告書(直近3か年)、申告書等は全社分必要なのでしょうか。もしくは幹事社のみでよいでしょうか。</p> <p>提案書表紙の誓約事項、提案者の概要、類似業務の実績、見積書の提出者等は幹事社だけでよいか、全社記載してよいか。もしくは、●●●共同企業体のような記載でよいのか。</p>	<p>共同事業体で提案する場合、募集要項 6（２）アに記載の提出資料のうち（ウ）会社の概要がわかる資料～（カ）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書は、共同事業体の代表者（代表事業者）のみ提出してください。</p> <p>なお、（ア）企画提案書及び（イ）見積書には、共同事業体名と、代表者（代表事業者）、代表者名を明記してください。</p> <p>（ア）企画提案書について、「1 提案書の概要」の「事業者名」欄には、共同事業体名とあわせて、共同事業体構成事業者を記載してください。「3 会社実績表」には、代表事業者以外の構成事業者についても、類似事業の実績があれば記載してください。</p> <p>なお、企画提案書表紙の「誓約事項」に関して、共同事業体のいずれかの事業者が（１）及び（８）を満たしていること、全ての事業者が（３）～（７）を満たしていることが必要です。</p> <p>なお、共同して提案する場合は、共同事業体を構成したことがわかる書類も添付してください。</p> <p>様式は任意ですが、記載例を本ページ (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/night-time-tourism-promotion.html) に掲載します。</p>
5	<p style="text-align: center;">仕様書 4 業務内容</p>	<p>観覧席とはどういう設定でしょうか。</p>	<p>本事業における「観覧席」とは、観覧者が安全に立ち止まり鑑賞できる観覧エリアを指しており、常設の座席設置は想定しておりません。</p>
6	<p style="text-align: center;">仕様書 4 業務内容</p>	<p>歩道・車道の一角を仕切って観覧席にできますか。</p>	<p>歩道・車道の一角を仕切って観覧席にすることは想定していません。</p>
7	<p style="text-align: center;">仕様書 4 業務内容</p>	<p>歩道・車道からの観覧はできますか。</p>	<p>歩行者動線および交通安全を最優先とした上で、関係機関（警察・道路管理者等）からの許可が下りる場合は、歩道・車道からの観覧をできる可能性があります。ただし、車道上で滞留しての観覧は認められません。</p> <p>なお、許認可について基本的な調整は未了のため、受託者が主体となって協議・申請を行ってください。</p>
8	<p style="text-align: center;">仕様書 4 業務内容</p>	<p>観覧者がトイレに行きたいとなった場合、役所のものをお借りできますか。</p>	<p>周辺の公共トイレを利用してください。</p> <p>愛知県庁舎及び名古屋市庁舎を含む周辺の施設内トイレについては使用不可です。</p>

9	仕様書 4 業務内容	平日は県庁市役所も通常営業だとおもいますが業者さんとか役所の方とかの出入り口は通常通り正面となりますか。別になりますか。	平日開庁時間（午前8時45分から午後5時30分）については通常業務を行っているため、職員及び来庁者の出入口は正面玄関を含む出入口です。正面玄関は通常午後6時に閉門されるため、これ以降は時間外出入口（正面玄関以外）が利用されます。
10	仕様書 4 業務内容（1）ク	オープニングイベントは県庁前、市役所前どちらでやるイメージでしょうか。	点灯イベントについては、県庁本庁舎前または名古屋市役所本庁舎前のいずれか、または両方を活用するほか、オープントップバス車内での実施を想定しています。 なお、本イベントをオープントップバスにおいて実施する場合であっても、実施場所を問わず、イベントに必要な経費はすべて本契約に基づき支出するものとします。詳細は企画内容に応じ、実行委員会と協議の上決定します。
11	仕様書 4 業務内容（5）	企画提案の検討段階において、あいち・なごやオープントップバスツアー実行委員会への個別問い合わせや連携協議を行うことは可能でしょうか。可能な場合、担当窓口・連絡先をご教示いただけますでしょうか。	企画検討段階での個別の直接連絡・協議は原則不可とします。 また、担当者連絡先について個別開示は行っていません。 必要な調整は、受託後に実行委員会を通じて行います。
12	仕様書 4 業務内容（1）ク	点灯イベントにおける、あいち・なごやオープントップバス試乗会との具体的な連携内容（想定台数・走行ルート・点灯タイミング等）について、現時点で実行委員会側に想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	点灯イベントにおける具体的な連携内容について、現時点では未定です。 受託後に協議します。
13	募集要項 5 契約条件（2）	本事業における委託金額の上限、もしくは想定予算規模はありますか。また、広報費・警備費・制作費・運営費等の費目ごとの配分目安があればご教示ください。	委託金額限度額は、109,800,000円以内（消費税及び地方消費税込み）です。 費目ごとの配分目安についての指定はなく、提案者の裁量によります。
14	仕様書 4 業務内容（1）ア※部分	電源未確保時の発電機手配・燃料費・設営撤去費は、すべて本委託業務に含める前提でしょうか。	電源未確保時の発電機手配、燃料費、設営・撤去費等はすべて委託業務に含まれます。
15	仕様書 4 業務内容（1）ア（ア）	映像制作本数および1本あたりの尺について、最低基準や想定（例：各庁舎〇本以上等）はありますか。それとも提案者の裁量に委ねられますか。	映像制作数及び映像の長さについて、最低基準や想定はありません。 投影場所の特性・条件に合わせて提案者の裁量で設定してください。

16	仕様書 4 業務内容(1)ア(ウ)	「映像はノンバーバル」とありますが、年号・地名・単語レベルの文字表現や、抽象的なタイポグラフィ表現の使用は可能でしょうか。	年号・地名・単語レベルの文字表現や、抽象的なタイポグラフィ表現の使用は可能です。 ただし、言語理解に依存しない構成としてください。
17	仕様書 4 業務内容(2)	実行委員会として想定している、1日あたりの来場者数およびピーク時間帯の想定規模があればご教示ください。	現時点で具体的な数値想定はありません。 提案者において、想定規模を設定のうえ、安全計画に反映してください。
18	仕様書 4 業務内容(2)ア	車いす優先観覧エリアについて、想定定員数、推奨位置、必要面積等の基準はありますか。	想定定員数、推奨位置、必要面積等の具体基準はありません。 視認性・安全性・退避動線を確保した提案をしてください。
19	仕様書 4 業務内容(4)イ	公式サイトおよびSNSは、本事業専用に新規立ち上げる想定でしょうか。それとも既存の実行委員会媒体を活用する想定でしょうか。	本事業専用として新規に立ち上げることを想定しています。
20	仕様書 4 業務内容(4)	本事業において、イベントタイトルの開発やロゴ/キービジュアル制作は必須業務に含まれますか。	全期間を通じて利用するイベントタイトルの開発やロゴ、キービジュアルの制作について、必須業務には含まれていませんが、提案に含めることは可能です。 なお、広報・プロモーションのイメージ画像は提案に含めてください。
21	仕様書 4 業務内容(8)	効果検証に用いる人流データやSNSデータについて、実行委員会側から提供されるデータはありますか。それとも取得・分析をすべて受託者が行う想定でしょうか。	実行委員会側から提供されるデータはありません。 効果検証に必要なデータについては、全て受託者において取得・分析する想定です。なお、オープントップバスツアーに係るデータ(乗車人数、満足度等)についての提供は可能です。
22	仕様書 4 業務内容(7)	仕様書記載の2庁舎以外の場所において、プロジェクションマッピング等の光の演出を追加提案することは可能でしょうか。可能な場合、提案対象として検討可能なエリアや施設に制限があればご教示ください。	追加提案は可能です。 提案対象に制限はありませんが、関係機関からの許可が下りる場合に限り実施可能ですので、許認可の担保・公共性・安全性等を考慮して提案してください。
23	仕様書 4 業務内容(1)ケ	本事業について、警察・消防等の関係機関との事前協議や基本的な認可・合意は、現時点ですでに完了している認識でよろしいでしょうか。それとも、受託者が主体となって個別に協議・申請を行う想定でしょうか。	基本的な調整は未了のため、受託者が主体となって協議・申請を行ってください。

24	仕様書 4 業務内容（4）ア	広報・プロモーションにおける「3段運用（ティザー → 本告知 → 会期中運用）」について、各フェーズで想定している期間、主な目的、必須アウトプット（制作物・媒体等）があればご教示ください。	具体的な期間設定はありません。 提案者において、目的・アウトプットを整理し提案してください。
25	募集要項 6 応募方法等（2）ア、ウ	共同企業体での参加に必要な書類のフォーマットをいただきたいです。 また、書類の提出期限をご教示いただきたいです。	共同して提案する場合は、共同事業体を構成したことがわかる書類を添付してください。 様式は任意ですが、記載例を本ページ (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/night-time-tourism-promotion.html) に掲載します。 共同して提案する場合の提出書類については、No. 4 の回答のとおりです。 書類の提出期限は、募集要領 6 応募方法等（2）ウ提出期限と同一の 2026年4月27日（月）午後5時必着です。
26	仕様書 4 業務内容（5）	「あいち・なごやオーブントップバスツアーとの連携」につきまして、連携企画を考えるにあたり、どのような事業をされるのかご教示いただきたいです。 また、あいち・なごやオーブントップバスツアーご担当者様のご連絡先をご教示いただく事は可能でしょうか。	事業内容については、本ページ (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/night-time-tourism-promotion.html) に掲載する「あいち・なごやオーブントップバス実行委員会令和8年度事業計画」を参考にしてください。 また、担当者連絡先について個別開示は行っておりません。必要な調整は、受託後に実行委員会を通じて行います。
27	仕様書 4 業務内容（7）	「その他名古屋市内の盛り上げ」につきまして、どの程度の規模・場所を想定されているのかご教示いただけますでしょうか。	規模・場所ともに想定はありません。 仕様書 4 業務内容（1）～（6）とは別に、名古屋市内のナイトタイム観光の盛り上げにつながる事業を提案してください。